

たかはた2

冷たい水もどんと来い！
わらじみこしまつり

Topic

- 02 みんなで考えよう！新しい総合計画
- 12 100歳おめでとう！
- 20 町民とのまちづくりトーク
- 26 第18回まほろば冬咲きぼたんまつり

人口と世帯数

1月1日現在

人口	23,464人
男	11,445人
女	12,019人
世帯数	7,609世帯

みんなで考えよう！新しい総合計画

めざすべき町の将来像となる

「基本構想」

が完成しました！

「未来まちづくりカフェ（まちカフェ）」や町職員ワークショップ、そして高畠町政策審議会などで出されたご意見やアイデアを参考に策定した、第6次高畠町総合計画の「基本構想」の概要をお知らせします。

1. みんなでめざす町の将来像

ゆきかう「またね..」あふれる「うふふ..」

笑顔でのんびり暮らせるまち、人生のお手本となるかっこいい大人がたくさんいるまち、いつまでも住み続けられるまち・・・

10年後、そしてその先に続く高畠町の未来をみんなで想い描き、何のためにまちづくりをしているのかを突き詰めたとき、わたしたちは『一人ひとりが「しあわせ」になること』という結論にたどりつきました。

一人ひとりがめざすもの、大切に想うことはさまざまであっても、しあわせを感じている心のありようや、未来の高畠町の姿を、ゆきかう「またね..」あふれる「うふふ..」と表現しました。

ちょっとうれしい、楽しくて、思わず笑顔になる。何気ない日々の暮らしで感じる言葉にならない、言葉にできない、しあわせな気持ちを「うふふ」という言葉で表しました。

「また会おうね」と、人と人が地域の中でつながる、「また帰ってくるね」と、町を離れた若者が戻ってくる、「また来るね」「また食べたいね」と外の人との交流が広がり、つながっていく。美しい自然も、人も、地域の経済も「またね」とめぐり、共に生きている。

「またね」には、そんな想いを込めています。

たくさんの「またね」がゆきかい、活気に満ち、しあわせを実感している人であふれている。そんな高畠町をみんなで一緒につくっていきましょう！

またね

うふふ

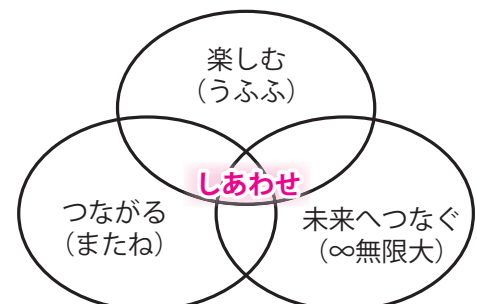
2. みんなで大切にする3つの視点

第6次総合計画では、次の3つをまちづくりの大切な共通視点として位置づけ、関わる人たちが常に意識しながら、今も未来も一人ひとりが「しあわせ」を感じられる持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組みを進めています。

- (1) 「うふふ」を生みだす視点（楽しむ）
- (2) 「またね」を活かす視点（つながる）
- (3) 「∞無限大」につづく視点（未来へつなぐ）

楽しむ×つながる×つなぐ

持続可能な「しあわせ」な未来



3. 将来像を実現するための基本方針

将来像を実現するため、ライフステージにあわせて具体的な 10 項目の「めざす町の姿」を設定し、28 項目の基本目標を掲げてまちづくりを進めていきます。

将来像	共通視点	ライフステージ		めざす町の姿	まちづくりの基本目標
ゆきかう「またね。」あふれる「うふふ。」	楽しむ(うふふ) × つながる(またね) × 未来へつなぐ(無限大)	高島町で暮らす人の「しあわせ」のために	「生まれてくる」ひとのために	高島町で子どもを産み育てたい人が増えている	新しい家庭を築き、家族を増やすことを応援する
					安心して子どもを産める環境やサポート体制を整える
			「育つ」ひとのために	みんなが楽しみながら子どもを大切に育てている	子どもが健康にすくすく育つ環境を整える
					子育ての負担を軽減する環境やサービスを増やす
					課題を抱える子を育てる親が安心できる環境を整える
			「学ぶ」ひとのために	学びの場が充実して、魅力ある“高島人”が育っている	子どもたちの中にある力を伸ばす教育を行う
					学ぶ気持ちを大切にし、地域の教育力をアップさせる
					「ちがい」を認めることができる人を増やす
			「働く」ひとのために	技の継承と新たな取り組みで、産業に活力が生まれている	若者があこがれる「カッコいい」産業を増やす
				夢や希望が実現しライフスタイルに合った働き方ができている	資源や人のつながりで、地域産業をよりあげる
				一人ひとりの生活にあった多様な働き方の選択肢を増やす	
				新しいビジネスを創出しやすい環境を整える	
		「暮らす」ひとのために	安心して生活できる環境があり、心豊かに暮らしている	自然とともに、心豊かな暮らしを楽しむ人を増やす	
				安心して快適に生活できる環境を整える	
				みんなで地域に気を配り「もしも」の時に助け合えるしくみを広げる	
		「年を重ねた」ひとのために	一人ひとりが健やかで、ゆるやかに支え合っている	生涯にわたって健康で活動的に生活できる人を増やす	
			年を重ねても誰もが自分らしくいきいきと暮らしている	地域の中でゆるやかに支え合うしくみを広げる	
				生きがいをもち人生を楽しんでいる人を増やす	
				住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる環境を整える	
		「次世代の」ひとのために	みんなで未来に向けたまちづくりを進めている	地域の自然や生態系を守る活動を広げる	
持続可能な環境づくりに取り組む人を増やす					
歴史、文化遺産を守り活用し、伝承する人を増やす					
夢や志を持ち活躍する若者を増やす					
協働でまちづくりを進めるための環境を整える					
高島町とつながる人に	「町外に暮らす」ひとのために	高島町の魅力が伝わり、訪れる人、戻る人、移り住む人が増えている	町内外に町の魅力を効果的に発信する		
			高島町ならではの発想による観光を生み出し、訪れる人を増やす		
			交流力を高め、高島町を応援する人や地域を増やす		
			移住・定住しやすい環境を整え、戻ってくる人、移り住む人を増やす		

≡ 意見公募(パブリックコメント)を実施します ≡

今回紹介した「基本構想」を含めた第6次高島町総合計画の原案について、さらに町のみなさんのご意見を反映するため、以下のとおり意見公募を実施します。

- ◆意見募集期間／2月15日(金)～25日(月)まで
- ◆対象者／高島町内在住・在勤または在学の人、町内業者、町内で活動する団体
- ◆閲覧場所／町役場（1階町民課窓口前、2階企画財政課）、町中央公民館ロビー、各地区公民館、町ホームページ
- ◆ご意見の取り扱い／ご意見は内容ごとに整理・分類し、これに対する町の考えとともに、後日公表します。(住所や名前・団体名等は公表しません。)ただし、個別の意見に対して直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

- ◆提出方法／閲覧場所で配布する所定の用紙または、任意での用紙にご意見と氏名・住所（団体等の場合は所在地）等をご記入のうえ、次の方法でご提出ください。
- <直接> 閲覧場所窓口または町企画財政課へ持参
- <郵送> 〒992-0392
高島町大字高島 436 番地
高島町役場企画財政課企画調整係 宛て
- <FAX> 0238(52)1543
- <電子メール> kikaku@town.takahata.yamagata.jp

立教大学交流連続講座

入場無料

電話でお申込ください。

第1回『空き家の活用を考える』

―「空き」の可能性―

- ▶日 時／2月19日(火) 14時～15時30分
- ▶場 所／屋代地区公民館 多目的ホール
- ▶申込締切／2月13日(水) 先着 100人



こん あんり
権 安理氏

専門は、公共・社会哲学。
公共性の理論と歴史、公共空間の創出・
リノベーションを研究

立教大学コミュニティ福祉学部
コミュニティ政策学科助教

少子高齢化社会を迎え、町内にも空き家が増えてきています。地域や社会の取り組みで、空き家を有効活用し活性化を図ることはできないのでしょうか。
権先生に聞いてみましょう！

第2回「女性福祉のいま・これから」

～女性への暴力／若年女性への支援を考える～

- ▶日 時／3月4日(月) 14時～15時30分
- ▶場 所／町総合交流プラザ第1～3研修室
- ▶申込締切／2月25日(月) 先着 60人



ゆざわ なおみ
湯澤 直美氏

専門は、家族福祉、女性福祉、ジェンダー政策。子どもの貧困・女性福祉の視点から社会福祉を研究。児童養護施設等を退所後に進学する女子学生を支援する「NPO 法人 学生支援ハウスようこそ」を運営している。

立教大学コミュニティ福祉学部
福祉学科教授

夫婦や恋人間の暴力、インターネットによる性暴力被害など、安心・安全をおびやかす被害が広がっています。国のモデル事業では、生きづらさを抱える若い女性への支援も始まりました。私達にできることを一緒に考えてみましょう。

- ◆主催／高畠町
- ◆協力／立教大学コミュニティ福祉学部

- ◆申込・問合せ先／町福祉こども課 ☎(52) 3 5 6 4
☎(52) 2 8 6 4

屋内遊戯場の愛称を募集します

町では、旧第四中学校体育館を改修し、子どもたちの遊びや交流の場、子育てに関する相談や情報交換の場として、屋内遊戯場を整備しています。平成31年夏のオープンに先立ち、みなさんから広く親しまれる施設となるよう愛称を募集します。たくさんの応募をお待ちしています。詳細はホームページをご覧ください。

- 応募締切／2月12日(火)まで
- 応募方法／・応募用紙にて郵送またはFAX
・ハガキに必要事項を記入し応募
・応募用紙を持参
- ※応募用紙は町福祉こども課、または子育て支援センターにて。
- 必要事項／①屋内遊戯場の愛称
②愛称の意味、考えた理由
③住所、氏名、年齢（勤務先、学校名、学年）電話番号

- 応募資格／町民および町内に通園、通学、通勤している方
- 選考方法／厳正な審査のうえ決定します。
※最優秀には、1万円分の図書カード、
応募者の中から3人に2千円相当の記念品を進呈します。
- 応募・問合せ先／町福祉こども課子育て支援係
〒992-0392 高畠町大字高畠 436
☎(52) 1 3 0 2 FAX(52) 1 5 4 3

— 高畠町屋内遊戯場の概要 —

場所

高畠町大字福沢 196 番地

施設コンセプト

- ①子どものこころを豊かにする遊びの場
- ②木のぬくもりが感じられる木育の広場
- ③子育て支援の交流の場

主な機能

遊びの場（あかちゃん広場、遊びの回廊 等）
交流の場（交流室、休憩室）
子育て支援（子育て支援センター、ファミリーサポートセンター）



高島町子育て支援センター

子育て通信

～寒さをふぎとばせー!!～

2月4日は立春。暦の上では春のはじまりですが、寒さはこれからが本番です。寒いからといって、家にこもりつきりで運動不足にはなっていないでしょうか。そんな時は、支援センターでお子さんといっしょにからだを動かして遊びませんか。

今月のみんなの広場は、「新聞紙で遊ぶ」です。身近にある素材を色々なものに変化させて思いっきり遊んでみましょう!

育児講座は親子クッキングです。今年は親子でいっしょに作れるおやつ作りをします。お子さんとクッキングを楽しみましょう。土曜日ですので、普段園に通っているお子さんでもぜひご参加ください。

問合せ先／子育て支援センター
(町総合交流プラザ内)

☎(51)0350

2月のみんなの広場

新聞紙で遊ぶ

色々な物に変身させて遊ぶ

▼期日／2月6日(木)
▼時間／10時～11時30分
(9時50分受付)



2月の育児講座

親子クッキング

親子で作る簡単おやつ

▼期日／2月16日(土)
▼時間／10時～11時45分



▼場所／町総合交流プラザ2階調理室
▼講師／木戸美樹氏(町健康長寿課主任管理栄養士)

▼持ち物／エプロン・三角巾(バンダナなど)・会食用おてふき

▼対象／2歳～就学前までのお子さんとお家の方

▼定員／15人程度

※事前に申込が必要です。

詳しくは、支援センターにある別紙案内をご覧のうえ申し込みください。電話での申し込みも可能です。

第5回 屋内遊戯場 ワークショップのご案内

クラフトかごをつくろう!

今回は遊戯場で子どもたちが遊ぶおもちゃ作りの第2弾、ままごとの野菜や果物をいれるかご作りです。子どもたちが、遊戯場のごっこファームで収穫した野菜や果物、魚などをかごに入れ、それを並べてお店屋さんやお買い物ごっこも楽しむことが出来ます。ぜひこの機会に作り方を覚えてみませんか。講師のみなさんがわかりやすく教えてくださいます。

託児もありますので、お子さんを預けてゆっくりと話をしながら作ることができます。

支援センターに申込用紙がありますので、記入の上お申し込みください。

- ※日時／2月21日(木) 10時～11時30分
- ※場所／町総合交流プラザ2階 第3研修室
- ※持ち物／20cm程度の定規、洗濯ばさみ15個
- ※定員／12人程度
- ※参加費／無料
- ※講師／富澤久美子氏
小浅典子氏
菊地裕子氏
- ※申込締切／2月14日(木)



▶問合せ先／子育て支援センター(町総合交流プラザ内)

☎(51)0350

Children

未来っ子登場

満1歳になるお子さんを募集します



おおき ひまり
大木 陽葵 ちゃん
平成30年2月25日生
(上山崎)

つかまり立ちが上手にできます!



むらかみ あきは
村上 愛喜羽 ちゃん
平成30年2月5日生
(佐沢)

おやつ大好き♡

平成31年3月号に掲載するのは、平成30年3月中に生まれた町内在住のお子さんです。

- ♪申込締切／2月7日(木)
- ♪申込先／町企画財政課広報係 ☎(52)4476
- ♪申込書がございましたので、写真を持参のうえ町企画財政課までお越しください。
- ♪現像済み写真・データ共に可能です。写真は編集の後ご返却します。

第4回



高島町は COOL CHOICE に賛同しています。

公共施設低炭素化推進モデル事業

▶ 問合せ先／町生活環境課環境係 ☎(52)1215

地球温暖化により気温が上昇することにより、極端な大雨や干ばつ、熱中症等の健康被害が増加する可能性があります。

高島町では、温室効果ガス排出量の削減を目指し、公共施設の省エネ化を進めています。

文化ホールでは



楽屋等のエアコンを更新し、集中コントローラーによって運転の効率化を行います。また、自然光の明るさを取り入れながら照明の明るさを調整します。

このような取組のために、次の工夫をしています。

◆自然光が入りやすい部屋には明るさセンサーを導入し、必要な明るさを確保しながら省エネができるようにします。

◆集中コントローラーでエアコンの温度設定等を調整し、快適な環境を保ちながら省エネができるようにします。

省エネ対策	年間温室効果ガス削減効果 (t-CO ₂)	年間ランニングコスト削減料 (万円)
高効率エアコンの導入	4.1	12
照明 LED 化 + 制御 (BEMS) 含む	21.5	56
合計	25.6	68

地球温暖化によるリスク

地球温暖化によって、海面上昇や洪水被害の増加、熱波による健康被害の増加などのリスクが大きくなっていきます。高島町がこれからも住みやすい地域であるために、地球温暖化を身近な問題として考えていく必要があります。

1 海面上昇 高潮 (沿岸、島しょ)	2 洪水 豪雨 (大都市)	3 インフラ 機能停止 (電気供給、医療などのサービス)
4 熱中症 (死亡、健康被害)	将来の 主要なリスク とは？ 複数の分野地域におよぶ 主要リスク 出典) IPCC 第5次評価報告書 WGII	5 食糧不足 (食糧安全保障)
6 水不足 (飲料水、灌漑用水の不足)	7 海洋生態系 損失 (漁業への打撃)	8 陸上生態系 損失 (陸域及び内水の生態系損失)

出典：IPCC 第5次評価報告書
全国地球温暖化防止活動推進
センターウェブサイト
(<http://www.jccca.org/>)

2100 年末に予測される日本への影響予測

(温室効果ガス濃度上昇の最悪ケース RCP 8.5、1981 - 2000 年との比較)

気温	3.5 ~ 6.4℃ 上昇
降水量	9 ~ 16% 増加
海面	60 ~ 63cm 上昇
洪水	年被害額が 3 倍程度に拡大
河川流量	1.1 ~ 1.2 倍に増加
水質	クロロフィル a の増加による水質悪化
コメ	品質低下リスクが増大
熱中症	死者、救急搬送者数が 2 倍以上に増加

出典：環境省 環境研究総合推進費 S-8 2014 年報告書
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<http://www.jccca.org/>)

げんき館からの

お知らせ

2月の休日診療所・置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ

【南陽東置賜休日診療所】 南陽市桐塚 420 番地の 7 ☎ 0238(40)3456
受付時間／ 8 時 45 分～ 11 時 45 分、13 時～ 16 時 30 分

期 日	当番医師名	期 日	当番医師名
2 月 3 日 (日)	金 子 誠	2 月 10 日 (日)	松 橋 孝 明
2 月 11 日 (月)	石 井 孝 徳	2 月 17 日 (日)	齋 藤 哲 夫
2 月 24 日 (日)	鈴 木 哲 治		

【歯科休日当番医】 診療時間／ 9 時～15 時 電話でお問い合わせのうえ、受診してください。

期 日	担当歯科医院	地 区 名	電話番号
2 月 3 日 (日)	五十嵐歯科医院	白鷹	☎0238(85)2075
2 月 10 日 (日)	鈴木歯科医院	米沢	☎0238(23)0370
2 月 11 日 (月)	板垣歯科クリニック	南陽	☎0238(50)3348
2 月 17 日 (日)	三條歯科医院	米沢	☎0238(23)2206
2 月 24 日 (日)	いとう歯科クリニック	南陽	☎0238(50)0418

子育て世代 包括支援センターからの お知らせ♪

- ▶場所／健康管理施設「げんき館」
- ▶申込・問合せ先／町健康長寿課（げんき館内）
☎(52)5045

マタニティ&離乳食クッキング

申込
2月8日(金)
まで

ママの食事を中心に離乳食にも活用できる取り分け料理を一緒に作ってみましょう。

- ▶日時／2月20日(水) 10時～13時
- ▶対象／妊婦と4～11か月児のママ 定員 10 人
- ▶内容／調理実習（ママ用・赤ちゃん用）
- ▶託児／あり（9時45分～受付）
※人数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

- ▶持ち物／エプロン、三角巾（赤ちゃんへの試食をご希望の方は赤ちゃん用スプーン）
託児希望の方はオムツ・ミルクなど必要なもの



インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザは感染力が強く、いったん流行が始まると、短期間に多くの人への感染が拡大します。「手洗い」「マスク着用」「咳エチケット」でインフルエンザを予防しましょう。
※咳エチケットとは、咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチなどで口や鼻をおさえ、周囲の人に感染させないようにすることです。

すまいるサロン

予約
不要

助産師が笑顔いっぱいのサロンでお待ちしておりますので、リフレッシュの機会にぜひご参加ください。個別相談もあります。

- ▶期日／2月14日(木)
- ▶対象／妊婦およびおおむね生後4か月までの赤ちゃん和妈妈
- ▶内容／9時50分～：お子さんの身体計測
10時～：助産師によるハンドマッサージ・ミニ講話
10時30分～：フリートーク
※自由に入出入り可能です
- ▶持ち物／母子健康手帳、その他赤ちゃんに必要なもの

のびのび計測&相談 DAY

予約
不要

- 育児の悩み、子どもとの関わり、身体のこと等気軽に何でもご相談ください。お待ちしております。
- ▶日時／2月26日(火) 9時～16時
- ▶内容／お子さんの身体計測・育児相談（個別相談）

高島町介護講習会＜第2回目＞のご案内

薬のプロ “薬剤師さん”と一緒に介護の話

- ▶日時／2月18日(月) 13時30分～15時
- ▶場所／げんき館
- ▶内容／講話「介護の中で活かせる“くすり”の話」
- ▶講師／薬剤師
島崎 尚弧 氏(山形県薬剤師会)
- ▶持ち物／筆記用具
- ▶参加費／無料
- ▶申込締切／2月12日(火)
- ▶申込・問合せ先／町健康長寿課地域包括ケア係
☎(52)4495

健康運動講座『ヒモトレ&バランスボール運動』

冬場の運動不足や、除雪などの影響で慢性的な腰痛・肩こりはありませんか？

体のバランスを整え、快適な春を迎えましょう。

- ▶日時／3月8日(金) 13時30分～15時
- ▶場所／げんき館(多目的研修室)
- ▶内容／バランスボールを使った簡単なエクササイズや、ひもをただ巻くだけで体のバランスを整える「ヒモトレ」で、「肩こり」「腰痛」などの予防に役立つプログラムを体感します。
- ▶持ち物／上履き、飲み物、タオル、バランスボール(持っている方)など。動きやすい服装でお越しください。
- ▶定員／30人
- ▶申込締切／3月4日(月)
- ▶申込・問合せ先／町健康長寿課健康増進係
☎(52)5045

糖尿病予防講演会のお知らせ

『あなたの血糖値、いくつでしたか？
青信号、それとも…。』
～見逃さないで！
しのびよる病気のサイン～

毎年受けている特定健診ですが、受けてそのままにいませんか？

特に近年増えている生活習慣病としての糖尿病は、血糖値の異常を早めに気づいて生活習慣の改善が必要です。糖尿病や合併症は、日常生活に負担となるだけでなく、医療費の増大にもつながります。あなたの健康状態は、いかがですか？

糖尿病の予防と健康づくりについて、考えてみましょう。

- ▶講師／山形大学大学院医学系研究科
公衆衛生学・衛生学講座 今田恒夫 教授
- ▶期日／3月4日(月)
- ▶時間／13時30分開演(受付13時)
- ▶場所／げんき館
- ▶申込締切／2月26日(火)
- ▶申込・問合せ先／健康長寿課地域保健係
☎(52)1307

献血バスが来ます！！

期 日	2月7日(木)
時 間	9時30分～正午
場 所	町中央公民館

※400ml献血のみとなります。成分献血は行いません。

前回9月の献血では、多くの方にご協力いただき、ありがとうございました！

雪の降る季節ではありますが、今回も多くの方のご協力をお願いします。

むし歯のない子集まれ～「よい歯で はっぴい」

『12月5日の3歳6か月児健診でむし歯ゼロの子をご紹介します。これからも歯みがきががんばろう！』

いからし きよはる
五十嵐 陽春 くん(沢口)

くめ りつき
久米 立樹 くん(上平柳)

たけだ こと
竹田 幸永 ちゃん(中組)

いなむら のぞみ
稲村 希美 ちゃん(下町)

さとう なぎ
佐藤 凪 くん(沢口)

つちや あやめ
土屋 絢芽 ちゃん(駅前)

おおつら なおまさ
大浦 直真 くん(田沢)

たかはし あおい ちゃん(本町)



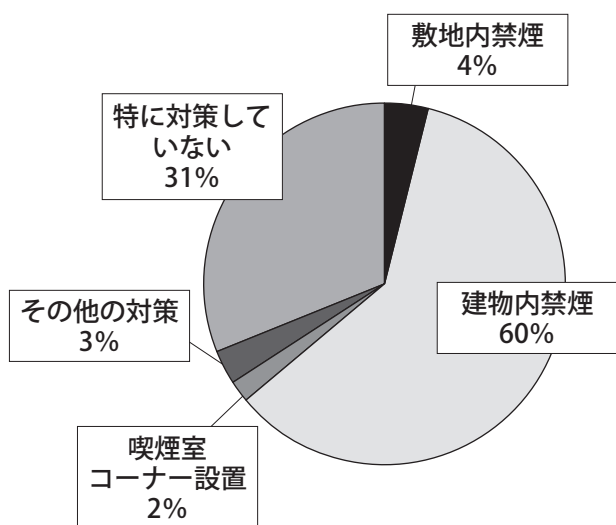
自治公民館における受動喫煙防止対策の取り組み状況

健康増進法の改正により、公共施設や多数の者が利用する施設等での原則屋内禁煙が義務化されることとなり、2020年4月には全面施行されます。県では受動喫煙防止条例案が可決され、平成30年12月25日付けで交付されました。県民の責務として、受動喫煙防止に努めていかなければなりません。

町内の公共施設（役場、地区公民館、図書館、体育館等）では、敷地内または建物内禁煙を実施しており、高島町健康増進計画「げんき高島21（第2次）」でも自治公民館での受動喫煙防止対策実施率100%を目指しています。

このたび、自治公民館での受動喫煙防止対策の取り組み状況をお聞きした結果をお知らせいたします。

自治公民館における受動喫煙対策の状況（H30年11月）



自治公民館数：97 か所

回収数：68 か所（回収率 70.1%）

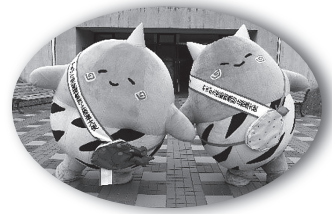
7割の自治公民館で受動喫煙防止対策に取り組んでおり、H27年度に実施した調査と比べて割合が大幅に増加しています。

また、対策をしていない割合が減少しています。

	H27年度	H30年度
敷地内禁煙	0%	4%
建物内禁煙	28%	60%
対策なし	59%	31%

【寄せられたご意見など】

- ・総会で協議し禁煙を決定した。地域住民の総意により決定するのが最良だと思う
- ・各個人への意識付けを行う必要がある
- ・吸わない人が「吸わないで」とは言いにくい
- ・敷地内禁煙は理想だが、面積や費用を考えると現状で仕方ない
- ・建物内禁煙を実施しているが、飲み会となると守られていない状況にある
- ・総会などで、町担当者から受動喫煙の影響について説明してもらいたい
- ・今回のようなアンケートやポスター、館長へのお願いを継続してほしい など



アンケートにご協力いただきありがとうございました

受動喫煙とは

自分ではたばこを吸わなくても、他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。
受動喫煙により、年間 15,000 人が死亡していると言われています。

《健康への影響》

心筋梗塞、脳梗塞、がん、COPD（慢性閉塞性肺疾患）
《妊婦と胎児》
早産、低出生体重児、乳幼児突然死症候群
《こども》
ぜんそく、呼吸機能低下、中耳疾患、むし歯 など



たばこの煙、吸わない人には吸わせない。『望まない受動喫煙』をなくしましょう。



7. 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当 (平成30年12月14日現在)

区 分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤勉手当	0.90月分	0.95月分	1.85月分
職務上の段階、職務の級等による加算措置有			

(2) 職員の退職手当 (平成30年4月1日現在)

区 分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	

※ 国の職員と同じ支給率となっています。

(3) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合	23.3%
手当の種類 (手当数)	24
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 医療に従事する職員の特殊勤務手当 多くの職員に支給されている手当 医療に従事する職員の特殊勤務手当

(5) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

区 分	高 畠 町 職 員
扶養手当	配偶者 6,500円、子 10,000円 父母等 6,500円 扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき 5,000円加算
住居手当	借家 限度額 27,000円 単身赴任手当受給職員で配偶者が借家に居住する場合、上記の2分の1
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具利用 限度額 40,000円
区 分	国 家 公 務 員
扶養手当	配偶者 6,500円、子 10,000円 父母等 6,500円 扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき 5,000円加算
住居手当	借家 限度額 27,000円 単身赴任手当受給職員で配偶者が借家に居住する場合、上記の2分の1
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具利用 限度額 31,600円

(4) 時間外勤務手当 (普通会計決算)

区 分	支給総額	職員1人当たりの支給年額
平成28年度	3,484 万円	22万円
平成29年度	3,299 万円	20万円

(注) 衆議院議員選挙における時間外手当を含んでいます。

8. 特別職の報酬等の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分	町 長	副 町 長	教 育 長	議 長	副 議 長	議 員
給料・報酬額	860,000円	685,000円	595,000円	370,000円	310,000円	290,000円
期 末 手 当	6月 = 1.55 月		12月 = 1.75 月			

9. 部門別職員数の状況

区 分 部 門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成 30年度	平成 29年度		
一 般 行 政	議 会	3	3	0
	総 務	39	41	▲2
	税 務	15	16	▲1
	労 働	1	1	0
	農 林	17	15	2
	商 工	5	6	▲1
	土 木	13	13	0
	民 生	17	19	▲2
	衛 生	19	17	2
	小計①	129	131	▲2

区 分 部 門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成 30年度	平成 29年度		
特 別 行 政	教 育	47	45	2
	小計②	47	45	2
公 営 企 業 等 会 計	病 院	167	162	5
	水 道	7	7	0
	下水道	4	4	0
	その他	19	21	▲2
	小計③	197	194	3
	合 計	373	370	3

10. 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

職 種	区 分	H 26 (5年目)	H 27 (6年目)	H 28 (7年目)	H 29 (8年目)	H 30 (9年目)	H 31 (目標年)
行政職	4/1 職員数	191	190	190	192	191	186
	3/31 退職者数	12	11	8	8	11	5
	次年度採用者数	11	11	10	9	8	—
保育職	4/1 職員数	11	10	7	5	5	4
	3/31 退職者数	1	3	2	0	1	—
技能労務職 (病院除く)	4/1 職員数	27	22	22	19	19	19
	3/31 退職者数	5	—	3	2	0	1
合 計	4/1 職員数	229	222	219	216	215	209
	3/31 退職者数	18	14	13	10	12	6
	次年度採用者数	11	11	10	9	8	—

※平成30年度までは、実数値を掲載しています。公立高畠病院との異動、任用替えについても退職・採用に含んでいます。

●詳細な内容については
4月下旬頃に町ホームページに掲載予定です。

▶問合せ先／町総務課総務係

☎(52) 4 4 7 5

お知らせします

町職員の給与等のあらまし

高畠町職員の給与等の状況について、町のみなさんに理解していただくために、その内容をお知らせします。

1. 人件費の状況

(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (H30.3.31現在)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	平成28年度 人件費率
29年度	23,654人	100億2,949万円	4億8,890万円	16億8,521万円	16.8%	15.3%

2. 職員給与費の状況

(平成30年度一般会計当初予算)

職 員 数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
176人 (他再任用2人)	6億8,412万円	1億460万円	2億7,449万円	10億6,322万円	597万円

(注) 職員手当には、山形県市町村職員退職手当組合負担金は含まれておりません。

3. 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	316,972円	333,097円	41.4 歳
技能労務職	369,765円	385,500円	53.7 歳

4. 初任給の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分		高 畠 町 職 員	国 家 公 務 員
		初 任 給	初 任 給
一般行政職	大学卒	179,200円	総合職 192,700円 一般職 179,200円
	高校卒	147,100円	一般職 147,100円
技能労務職	高校卒	146,100円	—

5. 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年
一 般 行 政 職	大 学 卒	289,233円	332,217円	369,420円
	高 校 卒	—	281,200円	341,400円
技 能 労 務 職	高 校 卒	—	—	—

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務	主事補	主 事	主 任	係 長	課長補佐	課 長	
職 員 数	30人	14人	17人	48人	22人	13人	144人
構 成 比	20.9%	9.7%	11.8%	33.3%	15.3%	9.0%	100.0%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



100歳おめでとう!



今年、数え年で100歳を迎えられた17人の方々（大正9年生まれ）へ、1月7日（月）から9日（水）にかけて賀詞と祝花が町より贈られました。これからもますますお元気でお過ごしください。



渡部 よしさん
(共栄)



井田 富實子さん
(大町二)



佐藤 富子さん
(中才)



幕井 和子さん
(下宿)



後藤 はるよさん
(まほろば荘)



吉田 とめさん
(入生田北)



高橋 善次郎さん
(はとみね荘)



大浦 梅次さん
(弥生町)



佐藤 みねさん
(はとみね荘)



星 丰子さん
(はとみね荘)



須藤 花世さん
(まほろば荘)



遠藤 サタさん
(たかはた荘)



二宮 マサ子さん
(たかはた荘)



島貫 はつ子さん
(相森)



竹田 さあさん
(たかはた荘)



大木 みやゑさん
(まほろば荘)



高畠町固定資産評価審査委員会委員に選任

山村靖子さん（弥生町）が、12月定例議会で同意を得て高畠町固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

▶任期／平成30年12月21日から平成33年12月20日まで。

屋代地区防災研修会



12月16日(日)、地区の方61人が参加し「屋代地区防災研修会」が開催されました。講師に山形県自主防災アドバイザーの千川原公彦氏を招き、災害現場の話しと、グループに分かれて水害時の避難に関する演習を行いました。屋代地区の中央には屋代川が流れていることもあり、地図を使った水害の演習に、笑いも見られる中、熱心に取り組んでいただきました。災害に対する備えの必要性和、防災意識を高める機会となる大変有意義な研修会でした。

今年の無災害・健康を祈る



1月13日(日)、多目的広場を会場に消防出初式が行われました。式では祝賀放水が行われたほか、分列行進、消防まとい組による梯子乗りが披露され、今年一年の無災害を祈りました。

また、15時から第35回たかはた冬まつりが開催され、今年もたくさんの担ぎ手たちによるわらじこしが威勢よく町内を練り歩きました。まつりの最後には互いをたえ抱き合う担ぎ手たちの姿が印象的な一コマとなりました。

夜に行われたお斎灯焼きでは燃え上がる炎に今年一年の五穀豊穡・家内安全・無病息災を祈りました。



青少年育成に活用します



株式会社 VinEx 高畠(高畠ワイナリー)様から625,049円のご寄附をいただきました。青少年の「健全育成」「人材育成」のために活用します。

【お詫びと訂正】

平成31年1月号20ページ、秋の叙勲の紹介の中で誤りがありました。受章者である高井雄司さんの教職員としての経歴に関して、正しくは、「38年の長きにわたり」でした。お詫びして訂正いたします。